

土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第3項の規定により、高松市下笠居土地改良区から平成22年10月20日土地改良事業（単独市費補助土地改良事業 神在川窪地区）の換地処分をした旨届出があった。

平成22年11月12日

香川県知事 浜 田 恵 造